

各種計画評価シート

No. 17

主管課：係名	環境経済課：農政係
計画名称	昭和町農業振興地域整備計画（総合見直し）
策定の趣旨 （目的）	農業の振興を図ることが必要と認められる地域について、優良な農地の確保・保全をするとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施し、農業の健全な発展を図ることを目的に定められた計画
計画期間 〔策定年月日〕	令和元年度～令和5年度 概ね5年間 〔令和元年10月策定〕
総合計画、法令 等の位置づけ	・策定の根拠となるもの 農業振興地域の整備に関する法律（第8条）の規定による
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） 1 農用地利用計画 2 農業生産基盤の整備発展計画 3 農用地等の保全計画 他5項目
	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 山梨県農政部⇔環境経済課農政振興係⇔昭和町農業振興地域整備計画総合見直し推進協議会（構成関係6団体）⇔農協
	・策定時の町民意見聴取手法 特に無し
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 山梨県農政部⇔環境経済課農政振興係⇔昭和町農業振興地域整備計画総合見直し推進協議会（構成関係6団体）⇔農協
	・目標設定の有無（数値目標の有無） 一部あり
	・評価方法 推進協議会、農業委員会において報告、協議

主な施策と進捗状況	進捗状況（令和５年度末現在） 農用地区域内の優良農地において、施設野菜、果樹、露地野菜、水稻など取り入れた複合経営を推し進め自立経営農家（認定農業者）の育成を図るとともに、担い手による農地集積の推進を図る。 農業振興地域内の農地保全と有効活用のため、「昭和町遊休農地利用促進のための助成金制度」の活用を図り、一方で「昭和町農業振興地域保全助成金制度」を創設し、22年度４月から施行した。 また、昭和町農業振興の拠点とすべき、農産物直売所が平成24年10月建設された。 平成24年度から試作的に町のブランド米として「ヒノヒカリ」の生産者に対し1kg50円の助成を行っている。 国補助の次世代人材投資資金交付事業補助金を活用した新規就農者の補助を行っている。
未執行の施策と執行できない理由 〔課題Ａ〕	農業経営の規模拡大と農地利用集積については、農家、担い手の減少と高齢化のためなかなか困難な状況である。青地の除外等も要因の一つである。 しかしながら、意欲ある農業者により、新しい農業経営に向けて新手法の導入や多角化に取り組む例も見られる。
今後の計画の進め方 〔課題Ａの解決策〕	現行計画の執行管理に留意するとともに、農業委員会での審議などにより一部見直し要望や次回総合見直しに向け資料や情報収集を行う。
総合的な自己評価	計画全体の総合評価　〈　Ｂ　評価〉 ランク分け　Ａ＝達成できた　Ｂ＝概ね達成できた　Ｃ＝一部達成できた　Ｄ＝ほとんど達成できていない ※上記評価となった理由 農家戸数、中核的農家の減少などが見られる中、助成制度の創設や直売所建設などの取り組みを図ることにより、維持向上を目指しており、現状としては、徐々に成果が出てきていると判断しＢ評価とした。

※参考資料がある場合は添付すること。